

# 八幡浜港地域交流拠点施設 トイレ棟デザイン設計競技応募要項

## 1 趣旨

八幡浜市では、四国の西の玄関である八幡浜港において、賑わいと憩いのある空間づくりを行うため、下表のとおり地域交流拠点施設を整備する予定であり、これに伴い、トイレ棟を設置します。

トイレは集客を左右する大切な要素の一つです。市では、「誰もが使いやすく、清潔であること」を第一に、加えて「洗練」された要素、「親和性」といったプラスイメージを持ちあわせ、それでいてエリア全体の景観にもマッチするトイレを作りたいと考えています。ひいては、来訪の目的のひとつにもなり得るトイレの実現を目指しています。ついては、全国から広くアイデアを募るため本設計競技を実施します。

整備主体	地域交流拠点施設名	施設オープン
八幡浜市	海産物直売所	平成25年4月予定
	観光案内・まちづくり活動拠点施設	平成25年4月予定
	トイレ棟	平成25年4月予定
	緑地公園	平成23年3月（整備完了済み）
民間事業者	産直・物産販売施設	平成25年4月予定
	飲食施設（レストラン・カフェ）	平成25年4月予定

※ 各施設の配置や規模は別紙1「施設配置予定図」を参照してください。

## 2 対象施設

区分	内容	
施設名	八幡浜港地域交流拠点施設トイレ棟	
場所	八幡浜市宇沖新田1581番地23	
敷地所有者	八幡浜市	
整備主体	八幡浜市	
基本設備	多目的トイレ（オストメイト対応）	大便器／2器、手洗い場／適数
	男性用トイレ	小便器／7器、大便器／4器、手洗い場／適数
	女性用トイレ	大便器／11器、手洗い場／適数

※上記【基本設備】に記載された便器数は近隣にある「道の駅」の便器数を参考にした目安であり、地域交流拠点施設整備運営事業の趣旨や来訪者目標を踏まえて応募者にて便器数を設定してください。（八幡浜市ホームページ掲載資料参照）

### 3 主催者

---

八幡浜市

### 4 日程

---

区分	日程
応募要項配布開始	平成23年10月24日(月)
応募登録申込受付期間	平成23年10月24日(月)～平成23年12月9日(金)
質問受付期限	平成23年12月16日(金)
現地説明会	平成23年11月下旬
応募作品受付期間	平成24年1月4日(水)～平成24年1月18日(水)
1次審査結果発表	平成24年2月上旬
最終審査(公開審査)および審査結果発表	平成24年3月上旬

### 5 応募者の資格

---

次のいずれかに該当する個人または団体が応募することができます。

- (1) 建築士の資格取得者または同資格取得者が所属する法人、グループ
- (2) 建築士をめざす学生または学生で構成するグループ(既卒者を含む。)
- (3) その他市が認めるもの

### 6 手続き等

---

- (1) 担当部局(事務局)

八幡浜市産業建設部建設課都市デザイン室

〒796-0292 愛媛県八幡浜市保内町宮内1番耕地260番地

TEL 0894-22-3111 内線8215

FAX 0894-37-2646

E-mail [design@city.yawatahama.ehime.jp](mailto:design@city.yawatahama.ehime.jp)

- (2) 本要項、様式および参考資料のダウンロード

八幡浜市ホームページからダウンロードできます。

アドレス <http://www.city.yawatahama.ehime.jp/05banner/minatokyoten/design.htm>

(3) 応募登録

- ① 本競技に応募しようとする方は、平成23年10月24日（月）から平成23年12月9日（金）午後5時15分までに、電子メール、郵送、FAX、持参、いずれかの方法により事務局あてに応募登録申込書（個人応募は様式1-1、団体の場合は様式1-2）を提出してください。提出部数は1部です。
- ② 応募登録申込書と合わせて建築士免許証（団体の場合は主となる担当者のもの）の写しを1部提出してください。メールによる提出の場合、PDFファイルにて送付してください。  
ただし、学生および学生グループは提出不要です。
- ③ 事務局は、登録申込書の受け付け後、登録番号を交付し、応募者へ通知します。なお、メールはパソコンメールのみで受け付けます。

(4) 質問

- ① 質問書の提出  
本設計競技に関する質問がある場合は、質問内容を分かりやすく簡潔にまとめ、平成23年12月16日（金）午後5時15分までに、電子メールまたは郵送により事務局あてに質問書（様式2）を提出してください。なお、応募登録者以外の方は質問できません。
- ② 質問に対する回答  
質問に対する回答は、質問者を特定できないようにした上で、平成23年12月中旬に本市ホームページ上で公表します。

(5) 現地説明会

- ① 現地説明会を平成23年11月下旬に開催します。参加は自由とし、不参加でも応募はできます。

(6) 提案提出

- ① 提案図書  
提案図書には、平面図、立面図、断面図、外観および内観スケッチなど設計意図のわかる図面、設計意図や具体的な特長に関する簡潔な説明文などを記入してください。図面の縮尺は自由としますが、A3サイズ用紙（片面横使い、パネル化不可）2枚以内で作成してください。別紙参考資料として、概算工事費、概算設計費がわかるもの（別紙様式を参考のこと）を添付してください。  
提出部数は1部でかまいません。  
なお、提案図書は返却しませんので、必要に応じて各自事前に複製しておいてください。
- ② 提出方法  
応募者は、平成24年1月4日（水）から平成24年1月18日（水）午後5時15分まで（必着）に、持参または郵送により事務局あてに作品提出票（個人応募は様式3-1、団体の場合は様式3-2）を添付して提案図書を提出してください。

提案図書には、用紙右上の角（縦2cm×横5cmの範囲内）に、登録申込受付時に交付した登録番号を記入してください。

なお、1次審査の過程で応募者の匿名性を確保する必要があることから、提案図書には応募者が特定できる事項等を記入しないでください。

③ 複数作品の応募

同一応募者が複数の作品を提案してもかまいません。

## 7 審査方法および審査結果の発表

---

(1) 審査方法

① 本設計競技の審査は、デザイン、使いやすさ、清潔、洗練および親和性といった要素、維持管理およびライフサイクルコストへの配慮、実現性など総合的な観点から八幡浜港地域交流拠点施設トイレ棟デザイン設計競技審査委員会（以下、「委員会」という。）が行い、最優秀作品1点、優秀作品2点を選定します。

なお、適当な提案がないと判断した場合には、最優秀作品を選定しないことがあります。

② 2段階審査方式とします。

③ 1次審査は、匿名非公開で提案図書を審査し、入賞候補作品を数点選定します。

④ 2次審査（最終審査）は、公開審査とし、応募者のプレゼンテーションと委員会委員による質疑応答により、入賞作品を選定します。

(2) 審査委員構成

市役所内部委員および専門性（建築関係・景観デザイン関係・旅行関係）を有する外部委員で構成する予定です。（5名程度）

(3) 審査結果の発表

① 1次審査

平成24年2月上旬に本市ホームページ上で公表するとともに、入賞候補作品の応募者には文書にて通知します。その際、あわせて2次審査の詳細について通知します。

② 2次審査（最終審査）

審査当日、審査会場にて入賞作品を発表します。また、後日、審査経緯および講評とともに本市ホームページ上で公表します。

## 8 設計条件

---

### (1) 基本事項

- ① 誰もが使いやすく、快適に利用できるようユニバーサルデザインとしてください。
- ② 清潔に保ちやすく、清掃や補修等が容易にできるものとしてください。
- ③ 市民等の地域交流拠点施設に対する関心を高め、来訪者の増加につながるような洗練された要素、親和性といったプラスイメージを持つものとしてください。
- ④ コストと耐久性の両面から工夫し、ライフサイクルコストの低減が図られるものとしてください。
- ⑤ 本市景観計画に配慮するなど、エリア全体および周辺との景観バランスを考慮してください。なお、本市景観計画は本市ホームページからダウンロードできます。また、現況写真を本市ホームページに掲載していますので参照してください。

### (2) 規模

- ① 計画敷地内（概ね180㎡、間口15m×奥行12m程度）におさまる形状で、所定の設備を備えるものであれば棟数、構造、階数の制限はありません。なお、計画敷地は別紙1「施設配置予定図」、所定の設備は本要項P. 1「2 対象施設」の表中「基本設備」欄を参照してください。

### (3) 整備期間

平成25年3月31日までに完成できるものとしてください。なお、実施設計への着手は平成24年4月の予定です。

### (4) その他

当該敷地に係る次の規制等に留意してください。

- ① 都市計画法に基く用途地域／準工業地域
- ② 都市計画臨港地区の指定／商港区
- ③ 建物の建ぺい率／60%
- ④ 建物の容積率／200%
- ⑤ 建物の高さ制限／なし
- ⑥ 日影規制／あり（3時間5時間規制）
- ⑦ 防火地域指定／なし
- ⑧ 公共下水道設備／あり

## 9 入賞作品（応募者）の取り扱い

---

### (1) 最優秀作品（1点）

- ① 最優秀作品の応募者または応募者が所属する団体（以下「設計予定者」という。）に本設計競技対象トイレの実施設計業務を発注します。なお、工事監理業務についても、同様に発注を予定していますが、これについては、諸事情を考慮の上、別途決定します。
- ② 5の(2)に該当する者またはグループの作品が最優秀作品に選定された場合、または応募者に起因する理由により実施設計を履行できない場合、本市において実施設計業者を選定します。
- ③ 実施設計業務の発注にあたり、事前に打ち合わせ等のため本市の要請により設計予定者に本市へ来ていただく場合、旅費は本市が負担します。
- ④ 設計予定者には、提案内容に基づき実施設計を行っていただきます。ただし、他施設との関係等により、提案の趣旨を損なわない範囲において、修正を要請する場合があります。
- ⑤ 最優秀作品の応募者には、副賞として本市特産品1万円分を贈呈します。

### (2) 優秀作品（2点）

- ① 優秀作品の応募者には副賞として、本市特産品5千円分をそれぞれ贈呈します。
- ② 諸事情により最優秀作品の実現ができなくなった場合、優秀作品のいずれかの実現に向けて応募者と交渉することがあります。

## 10 その他

---

- (1) 本設計競技に係る登録料は無料ですが、応募登録、質疑および提案図書の提出、現地説明会等に関する費用は応募者の負担とします。
- (2) 応募登録の申込日以後、審査結果の公表の日までの間に、応募者が次のいずれかに該当したときは、応募登録を取り消します。
  - i) 応募作品提出期限に遅れた場合
  - ii) 提案図書に不備がある場合
  - iii) 応募登録申込書および提案図書に虚偽の記載がある場合
  - iv) 他者の作品の主たる部分を流用している場合
  - v) その他、本市が不相当と認めた場合

- (3) 審査結果の公表後であっても、入賞者の不正等が明らかになった場合、入賞を取り消すことがあります。
- (4) 提出物等は一切返却できません。
- (5) 2次審査（最終審査）におけるプレゼンテーションの方法は、提案図書による説明のほか、提案図書を補完する内容の資料、模型、PC利用のプレゼンテーションソフトによるプロジェクターを使用した説明も可能とします。ただし、審査委員会にて変更する場合があります。詳細は、入賞候補作品の応募者に通知する文書に記載します。
- (6) 最優秀作品の著作権は本市が無償で譲り受けるものとします。その他の作品の著作権は、応募者に帰属するものとします。
- (7) 本設計競技の対象トイレを含めて、今回整備する施設は、国土交通省の「みなとオアシス」（指定済）および「道の駅」の構成施設として登録する予定です。
- (8) 本要項に定めることのほか、本設計競技を行うために必要な事項が生じた場合は、委員会で協議の上、これを定め、市ホームページ上で公表します。ただし、重要な事項については応募者（応募登録者）へ直接通知します。

●参考／八幡浜市ホームページ掲載資料

- ◆応募要項（本資料）
- ◆様式1-1 および様式1-2 「応募登録申込書」
- ◆様式2 「質問書」
- ◆様式3-1 および様式3-2 「作品提出票」
- ◆別紙1 「施設配置予定図」
- ◆八幡浜市景観計画
- ◆現況写真
- ◆八幡浜港・港湾振興ビジョン地域交流拠点施設整備事業の概要